南部町規則第２３号

南部町農作物緊急防除支援事業費補助金交付規則をここに公布する。

令和８年１１月６日

南部町長　　陶山　清孝
（公印省略）

南部町農作物緊急防除支援事業費補助金交付規則

（趣旨）

第１条　この規則は、令和８年に発生が増加している果樹カメムシ類への対策として、果樹生産者が追加防除を行う際の薬剤経費を助成することにより、生産者の経営的負担の軽減と収量・品質低下の抑制を目的として交付する南部町農作物緊急防除対策事業費補助金（以下「補助金」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（補助対象事業及び補助対象経費等）

第２条　南部町（以下「町」という。）は、前条の目的の達成に資するため、別表第１の第１欄に掲げる事業（以下「対象事業」という。）について、同表の第２欄に掲げる者（以下「補助対象事業者」という。）に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

２　補助金の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別表第１の第３欄に掲げる経費とする。

３　補助金の額は、補助対象経費に別表第１の第４欄に掲げる補助率を乗じて得た額（当該得た額に１円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額）とする。

４　対象事業の実施に当たっては、鳥取県産業振興条例（平成２３年鳥取県条例第６８号）の趣旨を踏まえ、鳥取県内事業者への発注に努めなければならない。

（補助金の申請）

第３条　補助対象事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、南部町農作物緊急防除支援事業費補助金等交付申請書（様式第１号）に、次に掲げる書類を添付して南部町長（以下「町長」という。）に提出しなければならない。

(1) 南部町農作物緊急防除支援事業実施計画書及び収支予算書（実績報告書及び収支決算書）（様式第２号）

(2) その他町長が特に必要と認める書類

２　本補助金の交付申請は、町長が別に定める日までに行わなければならない。

（交付決定）

第４条　町長は、補助金の交付を決定し、補助対象事業者に交付の決定を通知しようとするときは、南部町農作物緊急防除支援事業費補助

金交付決定通知書（様式第３号）により通知するものとし、不交付としたときは、その理由を付して、その旨を通知するものとする。

（申請事項の変更等）

第５条　前条の規定により交付決定を受けた補助対象事業者（以下「補助事業者」という。）が、交付の決定を受けた補助金の申請に係る内容を変更しようとするときは、南部町農作物緊急防除支援事業費補助金変更承認申請書（様式第４号）に次に掲げる書類を添付して、町長に提出しなければならない。ただし、補助金の増額に係る変更に限るものとする。

(1)　南部町農作物緊急防除支援事業費補助金変更事業計画書（様式第５号）

(2)　補助対象事業の変更に係る見積書の写しその他変更内容が分かる書類

(3)　その他町長が特に必要と認める書類

（変更承認）

第６条　町長は、前条の規定により変更の申請があったときは、当該申請に係る書類を審査し、承認したときは、南部町農作物緊急防除支援事業費補助金変更承認通知書（様式第６号）により補助事業者に通知するものとする。

（実績報告）

第７条　補助事業者は、実績報告をしようとするときは、南部町農作物緊急防除支援事業費補助金実績報告書（様式第７号）に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

(1)　南部町農作物緊急防除支援事業計画書及び収支予算書（実績報告書及び収支決算書）（様式第２号）

(2)　補助対象事業の実施に係る請求書、領収書その他経費の内訳が分かる資料

(3)　その他町長が特に必要と認める書類

２　前項の規定による実績報告は、補助対象事業が完了又は廃止若しくは中止した日から３０日が経過した日又は当該年度の３月３１日のいずれか早い日までに行わなければならない。

（補助金の額の確定）

第８条　町長は、前条の規定による実績報告の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、補助金の額を確定し、南部町農作物緊急防除支援事業費補助金額確定通知書（様式第８号）により、

補助事業者に通知するものとする。

２　町長は、前項による補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、期限を定めて確定額を超える部分の補助金の返還を命ずるものとする。

（補助金の請求）

第９条　補助事業者は、補助金の交付の請求をしようとするときは、南部町農作物緊急防除支援事業費補助金請求書（様式第９号）により請求するものとする。

（補助金の返還及び取消し）

第１０条　町長は、次のいずれかの事情が生じたときは、補助金交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1)　虚偽又は不正な手続によって補助金の交付を受けたものと認められるとき。

(2)本規則に違反したとき。

(3)　その他事業実施方法が不適当であると町長が認めたとき。

（その他）

第１１条　この規則について定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、公布の日から施行し、令和８年６月１日以降に行われた対象事業について適用する。

（失効日）

２　この規則は、令和９年３月３１日限り、その効力を失う。ただし、同日以前にこの規則の規定に基づきなされた交付決定に係る補助金の交付に係る手続に関しては、当該交付等が完了するまでの間、同日後も、なおその効力を有する。

別表第１（第２条、第５条関係）

1 対象事業	2 補助対象事業者	3 補助対象経費	4 補助率
南部町農作物緊急防除支援事業	農業協同組合、生産組織、農業者	令和８年に発生が増加している果樹カメムシ類の被害を防ぐために実施された追加防除に要する経費。 ただし、補助対象となる要件等は別表第２に示すとおりとする。	１／２

※令和８年６月１日から同年産収穫までの期間に係る事業に要した経費について対象とする。

別表第２

1 対象品目・面積	2 散布対象期間	3 対象となる薬剤	4 散布回数	5 事業費上限額（10a当たり）
５a以上の面積があり、果樹カメムシ類用の追加防除を実施した梨、柿等の果樹園	令和８年６月１日から同年産収穫まで	果樹カメムシ類用の殺虫剤	２回	４，８００円

様式第１号（第３条関係）

年　　月　　日

南部町長　　様

住　所

氏　名

年度南部町農作物緊急防除支援事業費補助金交付申請書

年度において標記補助金を下記のとおり受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

補助金等の名称	南部町農作物緊急防除支援事業費補助金
算定基準額	円
交付申請書	円
添付書類	（１）南部町農作物緊急防除支援事業実施計画書及び収支予算書（様式第２号） （２）補助対象事業の変更に係る見積書の写しその他内容が分かる書類 （３）その他町長が特に認める書類

様式第２号（第３条、第７条関係）

南部町農作物緊急防除支援事業実施計画書及び収支予算書

（実績報告書及び収支決算書）

１　事業の実施方針（実施結果）

２　事業実施主体

３　事業の内容

（対象期間：　月　日～　月　日）

品目	緊急防除実施面積（ａ）	事業費（円）
合計		

（注１）品目ごとに記載し、不足する場合は行を追加又は別紙で添付する。

（注２）ＪＡ、生産組織の場合は、積算根拠が分かるよう、品目ごとの一覧表（生産者ごとの緊急防除実施面積、10a 当たりの事業費（上限事業費を超える場合は上限事業費、ほ場ごとに散布農薬が異なる場合はほ場ごと））を添付すること

４　事業費の内訳

事業名	補助事業に要する経費（要した経費）（Ａ）＋（Ｂ）＋（Ｃ）	内　訳		
		県費（Ａ）	市町村費（Ｂ）	その他（Ｃ）
		円	円	円
合　計				

５　事業完了予定（又は完了）年月日

6　収支予算（又は決算）

（１）収入の部

区分	本年度予算額 （本年度決算額）	前年度予算額 （本年度予算額）	比較増減		備考
			増	減	
県補助金 町補助金 その他	円	円	円	円	
合　計					

（２）支出の部

区分	本年度予算額 （本年度決算額）	前年度予算額 （本年度予算額）	比較増減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合　計					

7　他の補助金の活用の有無（　有　・　無　）

いずれかに○を付け、「有」の場合は以下の欄に記入してください。

事　業　名	
事　業　内　容	
補助事業所管部署名	
連　絡　先	

注）当該年度に他事業を活用する場合に記載すること。

8　消費税の取り扱い（一般課税事業者　・　簡易課税事業者　・　免税事業者）

いずれかに○を付けてください。

様式第３号（第４条関係）

第　　号
年　　月　　日

様

南部町長

南部町農作物緊急防除支援事業費補助金交付決定通知書

年　月　日付で申請のあった南部町農作物緊急防除支援事業費補助金について、下記のとおり交付することに決定したので、南部町農作物緊急防除支援事業費補助金交付規則（以下「規則」という。）第４条の規定により通知します。

記

１　補助金交付の対象となる事業の内容は、申請書に記載のとおりとする。
２　補助事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりとする。ただし、補助事業の内容が変更された場合における補助事業に要する経費及び補助金の額については、別に通知するところによる。
　補助対象経費　　金　　円
　交付決定額　　金　　円
３　補助金の交付条件を次のとおりとする。
（１）　補助事業者は、補助金等にかかる予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号)、当該規則及び果樹カメムシ類緊急防除支援事業費補助金交付要綱（令和８年６月１７日第２０２６０００７１７３９号鳥取県農林水産部長通知）の規定に従うこと。
（２）　補助事業者は、当該補助事業等に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を整理保管すること。その保管期間は、補助事業の終了年度の翌年度から起算して５年の期間とする。

様式第４号（第５条関係）

年　月　日

南部町長　　様

住　所
氏　名

南部町農作物緊急防除支援事業費補助金変更承認申請書

年　月　日付第　号による交付決定に係る事業について、下記のとおり変更したいので、南部町農作物緊急防除支援事業費補助金交付規則第６条の規定により申請します。

記

補助金等の名称	南部町農作物緊急防除支援事業費補助金	
補助対象経費	変更前	
	変更後	
交付決定額	変更前	
	変更後	
変更の時期		
変更の理由		
添付書類	１　南部町農作物緊急防除支援事業費補助金変更事業計画書（様式第５号） ２　補助対象事業の変更に係る見積書の写しその他変更内容が書類 ３　その他町長が特に必要と認める書類	

様式第５号（第５条関係）

南部町農作物緊急防除支援事業費補助金変更事業計画書

第１　事業実施方針（変更点を記載すること。）

第２　事業の内容
細事業毎に様式第１号別紙１から３に準じた様式にて、変更点を記載すること。

第３　事業費の内訳（変更前を上段、変更後を下段に記載など変更点を明記すること。）

対象細事業	事業費	負担区分				備考
		県費	町費	その他（　　）	事業実施主体	
	円	円	円	円	円	
合　計						

第４　収支予算
１　収入の部

区　分	変更前予算額	変更後予算額	比較		備考
			増	減	
町補助金 その他（　　） 事業実施主体	円	円	円	円	
合　計	円	円	円	円	

２　支出の部

区　分	変更前予算額	変更後予算額	比較		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合　計	円	円	円	円	

第５　事業完了予定年月日　（変更前）　　年　月　日
（変更後）　　年　月　日

第６　その他変更点について、変更前、変更後を具体的に記載すること。

区分	変更前	変更後

様式第６号（第６条関係）

第　　号
年　　月　　日

様

南部町長

南部町農作物緊急防除支援事業費補助金変更承認通知書

年　月　日付で申請のあった南部町農作物緊急防除支援事業費補助金の変更承認申請について、南部町農作物緊急防除支援事業費補助金交付規則（以下「規則」という。）第６条の規定に基づき、下記のとおり変更を承認したので、通知します。

記

１　対象事業

承認に係る変更後の内容は、変更申請書に記載のとおりとする。

２　交付決定額等

承認に係る変更後の補助対象経費及び交付決定額は、次のとおりとする。

	変更前	変更後
補助対象経費		
交付決定額		

３　経費の配分

承認に係る変更後の補助対象経費の配分及びその配分された経費に対応する交付決定額は、申請書に記載のとおりとする。ただし、対象事業の内容が変更された場合においては、別に通知するところによる。

４　交付額の確定

本補助金の額の確定は、規則第８条第１項の規定により行う。

５　補助規定の遵守

補助事業者は、当該規則及び果樹カメムシ類緊急防除支援事業費補助金交付要綱（令和８年６月１７日第２０２６０００７１７３９号鳥取県農林水産部長通知）の規定に従うこと。

様式第７号（第７条関係）

年　　月　　日

南部町長　　様

住　所
氏　名

南部町農作物緊急防除支援事業費補助金実績報告書

年　月　日付第　号による交付決定にかかる事業の実績について、南部町農作物緊急防除支援事業費補助金交付規則第７条第１項の規定により、下記のとおり報告します。

記

補助金等の名称	南部町農作物緊急防除支援事業費補助金	
交付決定	補助対象経費	交付決定額
	円	円
実　　績	円	円
差　　引	円	円
添付書類	１　南部町農作物緊急防除支援事業実施計画書及び収支予算書（実績報告書及び収支決算書）（様式第２号） ２　補助対象事業の実施に係る請求書、領収書その他経費の内訳が分かる資料 ３　その他町長が特に必要と認める書類	

様式第８号（第８条関係）

第　　号
年　　月　　日

様

南部町長

南部町農作物緊急防除支援事業費補助金額確定通知書

年　月　日付第　号で交付決定をした、南部町農作物緊急防除支援事業費補助金について、南部町農作物緊急防除支援事業費補助金交付規則第８条の規定に基づき、下記のとおり額を確定したので通知します。

記

補助金名	南部町農作物緊急防除支援事業費補助金
補助金確定額	金　　円

様式第９号（第９条関係）

南部町農作物緊急防除支援事業費補助金請求書

一金　　円

　年　　月　　日付第　　号をもって確定のあった南部町農作物緊急防除支援事業費補助金について、南部町農作物緊急防除支援事業費補助金交付規則第９条の規定により請求します。

　年　　月　　日

南部町長　　様

申請者住所

氏名